



年に一度は



特定健診

ここからはじめる

健康習慣

40歳～74歳までの皆さんが対象の健診です。

- ♥ 特定健診で生活習慣病のリスクがわかります。
- ♥ 治療中の方も受けましょう。(かかりつけ医に、ご相談ください。)

国民健康保険 詳しくは、ご加入の保険者(市町村または国民健康保険組合)へお問い合わせください。

国保に**加入・脱退**するとき **各種届出は14日以内です!**

各市(区)町村・各国民健康保険組合へ届出をしてください。

交通事故にあったとき



第三者の行為によって起こったケガで国保・介護保険を使った場合は各市(区)町村・各国民健康保険組合へ届出をしてください。

介護サービスで困ったら、早めにご相談ください

苦情・
相談窓口

- サービス提供事業者 ● 居宅介護(介護予防)支援事業者
- 市(区)町村 ● 神奈川県 ● 神奈川県国民健康保険団体連合会

国保・介護保険は皆さんの保険料(税)に支えられています!

保険料(税)は納期限内に納めましょう。
お支払いは口座振替が便利です。

神奈川県各市町村(国民健康保険・介護保険)・各国民健康保険組合
神奈川県・神奈川県国民健康保険団体連合会

